

～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田



とわだ 3

No. 233

2022



「移動郷土館」

(2月8日火/南小学校)

市立南小学校(村山良裕校長)で、郷土に対する認識を深めてもらうことを目的とした郷土学習「移動郷土館」が行われました。かつぎ棒を使っての水運び体験や洗濯板を使った洗濯体験などをし、昔と今の生活の変化について学習しました。

広報とわだ 目次

- | | |
|----|--|
| 4 | 男女共同参画市民情報誌 ゆっパル第43号 |
| 12 | 4月から「市街地循環バス」「西地区シャトルバス」の運行ルートや停留所が変更になります |
| 16 | お知らせ |
| 22 | ほけんのページ |

十和田市手話言語条例制定から2年

～手で心をつないで～

手話のある豊かな社会の推進

☎生活福祉課 ☎6718

皆さんは今まで耳の聞こえない人と出会ったことはありますか。また、お話したことはありますか。耳が聞こえないということは外見からでは分かりません。そのため、「分かりにくい障害」といわれています。

聞こえないことについて理解を深め、聞こえない人たちと楽しくコミュニケーションを取りましょう。

耳が聞こえないってどんなこと？

●電話をしたいときは？

相手の声が聞こえないので、ファクスやスマートフォン、パソコンなどを使って文字でやり取りをします。



<ファクス>



<スマートフォン>

●家に誰かが来たときは？

「ピンポン」（音）を「ピカピカ」（光）に変えて知らせる器具を使用しています。

また、火災報知機と連動している物もあります。



●テレビを見るときはどうしているの？

声を字幕にして画面に出す番組が増えています。（新聞のテレビ欄に㊦のマークが付いているのが字幕付き番組です。）

また、声を手話に変える手話通訳者が画面に出る番組もあります。



<字幕放送>



<手話放送>

●後ろから自転車などが来ても大丈夫？

自転車のベルや自動車のクラクションの音、人の声が聞こえません。

音で合図しても分からない人がいることを覚えておいてください。



聞こえない人とのコミュニケーション方法

●手話

手話は、聞こえない人たちが気持ちを込めて伝え合う大切な言葉です。

手と指だけではなく、体・目・顔の表情を使って話します。



手話と口話のポイント

- ①正面に向き合う。
- ②口は大きくゆっくり。
- ③マスクでは表情が見えないので、フェイスシールドなどを着用しましょう。



●口話

相手の口の動きを見て言葉を読み取ることです。日本語は口の動きが同じで意味の違う言葉がたくさんあるので、伝わらないことも多いです。

例)「たまご」と「たばこ」、「ハム」と「ジャム」など

●筆談

紙や手のひらに文字や数字などを書いて言いたいことを相手に伝えます。

筆談のポイント

簡潔な文章で短めに。



手話のある豊かな社会に向けての取り組み

令和元年12月13日に「十和田市手話言語条例」が制定されました。

市では、条例の基本理念に基づき、「ろう者とろう者以外の人が互いに人格や個性を尊重しあい、共生できる地域社会の実現」に向け、手話への理解や普及がこれまで以上に図られるよう取り組みを進めています。

(1) 意思疎通支援事業の活用

市では、令和2年度から手話通訳者を派遣する「意思疎通支援事業」を市社会福祉協議会に委託しています。

<手話通訳者の派遣件数>

令和元年度	令和2年度
330件	400件

(2) ふるさと出前きらめき講座「手話を学ぼう」

本年度、三本木高校附属中学校2年生84人と甲東中学校1年生16人が「十和田市ふるさと出前きらめき講座」メニューから「手話を学ぼう」を受講しました。

聴覚に障害がある人の生活の様子や不便なこと、コミュニケーションの方法や日常生活でよく使う手話を学びました。

子どもの頃から障害について学ぶことにより、自然に障害者への理解が深まり、共生社会の実現につながることを期待されます。



▲三本木高校附属中「手話を学ぼう」

(3) 手話奉仕員養成講座

市が実施している「手話奉仕員養成講座」を、本年度は14人が修了しました。手話通訳者の資格取得まで結びつく人が増えるよう、手話への関心を高めるとともに資格取得を後押しするよう取り組みを進めます。



▲手話奉仕員養成講座

(4) その他の取り組み

- 広報とわだの手話紹介コーナー掲載
(協力：市ろうあ協会)
- 市職員の手話講習会開催
- 市の記者会見での手話導入
※記者会見はYouTube十和田市公式チャンネルで動画配信しています。



▲記者会見での手話通訳

手話に触れてみませんか

step1

ふるさと出前きらめき講座 「手話を学ぼう」

申問 スポーツ・生涯学習課 ☎0186

聴覚障害者への理解を深めながら、コミュニケーションの方法や簡単な手話を学んでみませんか。

対象 市内に在住、在勤または在学するお
おむね10人以上の団体・グループ

申し込み方法 開催日の1カ月前までに申込書を提出
ください。申込書はスポーツ・生涯学
習課に備え付けてあるほか、市ホーム
ページからもダウンロードできます。

※新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの
代わりにフェイスシールドなど表情の見えるもの
を着用してください。

step2

手話講習会

あいさつや指文字など日常生活で使う手話単語を学ぶ
初心者向けの講座です。

9月から10月までの毎週土曜日の開催を予定しています。

step3

手話奉仕員養成講座

日常会話ができる程度の手話奉仕員を養成するための
講座です。

6月から11月までの毎週水曜日に、高校生以上を対象
に開催を予定しています。

※ step2 step3 の詳細は、開催決定後に広報とわだでお
知らせします。

みんなで男女共同参画の輪を広げよう

誰もが笑顔あふれる社会へ



SDGsに取り組もう！

SDGsは令和12(2030)年までに貧困や飢餓、不平等をなくし、環境保護、気候変動に対処しながら、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい未来をつくるための世界共通の目標です。17のゴール(目標)と169のターゲット(具体的な目標)で構成されています。

今号では、SDGsの取り組みを具体的に掲げているほか、男女共同参画への取り組みにも積極的な(株)福萬組さんにお話を伺いました。

ゆっパールの由来



この地方の方言で「結ぶ」という意味の「ゆっぱる」と、英語で「仲間・友だち」という意味の「パール」からできています。

「一人一人の思いが結びついて仲間をつくる」という願いが込められています。

十和田市男女共同参画市民情報誌「ゆっパール」編集委員によるコーナーです。

Interview

MAKE PEOPLE HAPPY WITH OUR SMILE.
私たちの笑顔で人々を幸せに



株式会社 福萬組

所在地 東十三番町15番27号

代表取締役社長 井上 馨

会社概要 昭和25年創業

職員数 76人

主に建設・土木工事を請け負っており、「笑顔」をモットーに多様なニーズに応えている企業。建設業界のイメージを払拭するため、社内PRのダンス動画などをYouTubeで公開したり、プロジェクトチームを立ち上げ、オリジナル作業服を制作したり、工夫を凝らしたさまざまな取り組みを行っています。

また、エコバッグ、タオル、コースターなどのFUKUMANグッズも作り、企業PRも積極的に行っています。



※会社の取り組みなど詳しくはQRコードからご覧ください。

—いつ頃からSDGsの取り組みを始めましたか？具体的にどのような取り組みを行っていますか？

昨年の夏ごろからSDGsについて勉強するようになりました。昨年9月に数十年ぶりに会社のパンフレットをリニューアルし、SDGsの取り組みも掲載しました。現在は、SDGsの17のゴールのうち10項目に関する取り組みを進めています。

特別、新しく始めたことはなく、既に取り組んでいたことを目標のゴールに当てはめていきました。パンフレットの表紙に使用している「バナナペーパー」が、SDGsの17の目標全てにつながっている日本初のフェアトレード(公正な取引)認証の紙になっています。



「バナナペーパー」を使用したパンフレット



取締役副社長

ガーディナー つかこ 司子さん

【(株)福萬組のSDGsの具体的な取り組みの一例】

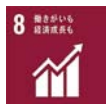


ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう

＊みんなの現場をピカピカ隊(女性パトロール隊)の結成＊



内勤をしている女性社員が工事現場に行き、現場の環境などの改善を図り、建設業のイメージアップにつなげることを目的に、平成25年ごろから行っている取り組みです。殺風景で汚れがちな現場にいる社員が少しでも快適に働けるよう、女性目線で環境を整備するお手伝いをしています。



ゴール8 働きがいも経済成長も

＊社内部活制度の導入＊



仕事以外の部分での共通の趣味を持ち、年齢に関係なく交流できるように導入しました。コミュニケーションを図る機会として導入したので、強制参加ではありませんが、上下関係なく若い社員の意見を聞ける場の1つでもあります。



陶芸部や料理部の活動

—SDGsに取り組む前後で、社内に変化はありましたか？

ピカピカ隊の女性パトロール隊の取り組みにもありましたが、普段、気付かないところに気付くようになったり、社員同士の思いやりや心掛けがさらに深まったように思います。また、社内にもSDGsの目標を掲示しており、SDGsのロゴを見ることで社員にも気に掛けてもらえるようになりました。

— ライフスタイルに合わせた労働環境の整備を目標に掲げていますが、そのために社内で推進していること、心掛けていることなどありますか？

昨年、男性社員で初めて1カ月半の育児休暇を取った事例がありました。取得した本人も子どもの成長に関わることができて良かったと言っており、今後、もし育児を取得する男性社員がいた場合は、取得する時期（生まれてすぐ、小学校に入る前など）に柔軟に対応できるようにと考えています。

建設業はまだ男性社会というのが現状ですが、やる気があれば男女は問わないと思います。「誰もが働きやすい、目指したくなる憧れる業界」になっていかなければ、担い手不足で失速してしまいます。男女平等というより、男女尊重を重視していますので、お互いの得意なことを生かし、みんなが働きやすい職場にすることを心掛けています。

— 最後に、仕事をする上で大切にしていることを教えてください。

社員に対する感謝を忘れないことです。これは、社員満足度の高い企業、選ばれる企業の基本だと思っています。若い社員が上司に言いたいことを言えない雰囲気壊し、社員にも直接でなく、誰かを經由してでもいいので自分が思っていることを言ってほしいということを伝えています。

また、現在、創業から72年経過しましたが、100年生き残れるために、時代とともに進化、変化できる企業を目指しています。青森から世界へ…将来的には海外進出も視野に入れ、引き続き、社員一人一人が「福萬組で働いていて良かった」、お客さまが「福萬組に仕事をしたい」と思えるような企業を目指していきたいです。

◆◆ インタビューを終えて

副社長が入社したときに1番変えたいと思った事は、建設業独特の怖い、堅いというイメージだったそうです。今回、福萬組さんを訪問し、社員の皆さんのお話を聞く限りでは、全くそのようなイメージは受けず、社員の皆さん一人一人が生き生きと働き、上司と部下の垣根を感じさせない雰囲気でした。普段からコミュニケーションづくりに積極的に取り組んでいることが、SDGsの目標達成につながる一歩だと感じました。

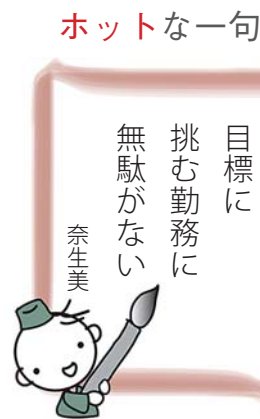
「笑顔」があふれる社会を目指し、目標達成のために一人一人ができることを実践していきましょう。



現在、オーストラリア在住の副社長とウェブ会議ツール「Zoom」を利用した取材

◆◆ 編集後記

- よりよい未来、幸せのために、できることを考えて行動していきたいです。(U)
- 職場によっては我慢、忍耐の場所もあると思うので、本音が言える職場に変えることが大切だと思います。(K)
- 男女、上司と部下、お互いコミュニケーションをとって尊重し合うことがSDGsにつながりますね。(S)
- 子どもが生まれてから「この子が大人になったときはずっと社会環境が良くなっているはず」と思っていました。(N)



「さんかく日和」その19

Akemi.N



編集

十和田市男女共同参画市民情報誌ゆっパル編集委員

漆館 優美花、木村 奈生美、新藤 幸子、中野渡 明美

発行

総務課 広報男女参画係
☎①6702



市では、持続可能な社会を目指してSDGsの取り組みを進めています。今号では、世界共通の17の国際目標のうち、ゴール2の達成に向けた市の取り組みや一人一人ができることなどを紹介します。



ゴール2 飢餓をゼロに

世界には、飢餓で苦しむ人が大勢います。飢餓で苦しむ人は途上国に多く、自然災害や紛争などが飢餓の原因となっています。その他、途上国では農業技術が低く、十分な食料の生産・確保ができないことも原因となっています。

日本を含む先進国では、相対的貧困(※)世帯において食費以外の生活費にお金を使うことが原因で、子どもの食事量や食事の回数が少なくなり、必要な栄養が足りずに心身に影響を及ぼすことが問題となっています。このように必要な栄養が足りていない場合も飢餓に含まれます。

ゴール2「飢餓をゼロに」では、飢餓と栄養不足の問題を解消するとともに、環境を守りながら安定した農産物の生産供給を確保するため、持続可能な農業を進めることを目指しています。

※相対的貧困とは、特定の地域社会の大多数の標準と比べて貧しい状態のこと

達成に向けた市の取り組み

市では、地域の農産物などの生産活動を推進するため、地元産食材を使用した学校給食を提供する「食と農」安全・安心推進事業や、保育園・幼稚園の給食やおやつに地元産食材を提供する地産地消推進事業を実施しています。

また、市内の農家が野菜を栽培するために行う土壌診断の経費を補助するおいしい十和田野菜の健康な土づくり事業など、環境にやさしい農産物の生産供給に取り組んでいます。

【一人一人ができること】

飢餓をゼロにするために私たちができることは、まず世界や日本での飢餓・食料生産の状況を知ることです。

また、食べ物を無駄にしないためには何ができるかを考え、行動に移すことです。食材は無駄なく使う、食べ残しは捨てずに別の料理に作り替えるなど、家庭でできることから始めてみませんか。



Arts Towada 十周年記念「インター+プレイ」展 第3期 問題行動トリオパフォーマンス

第3期では、雪景色の美術館で作品と「インタープレイ」します。21日は、野村誠が令和元年に行った「十和田のまちのピアノをめぐる ちいさなツアー」で生まれた曲などを演奏し、佐久間新と砂連尾理がダンスで応答します。

とき・ところ 3月20日(日) 現代美術館 「ビジュツセッシュ」
21日(月) 市民文化センター 「トワダノワダイ」
いずれも午後2時～3時

定員 各回15人程度(先着順)



問題行動トリオ《三本木散歩》2021年
"Arts Towada 十周年記念「インター+プレイ」展"
撮影：小山田邦哉

3月10日(木)は現代美術館常設展示市民無料デー

マイナンバーカード、免許証や保険証など住所が確認できるものを受付に提示してください。

市民無料デーに合わせて、次のイベントを開催します。

《対話型鑑賞プログラム げんびさんぽ》

美術館スタッフと一緒に、スウ・ドーホー《コーズ・アンド・エフェクト》を鑑賞します。

とき：午後2時～3時 定員：10人(事前予約制・先着順)

※企画展イベントへの参加には、企画展チケットが必要です。






新型コロナワクチン3回目接種を実施しています

〒470-0001 十和田市新型コロナワクチンコールセンター ☎️ 019-33936

接種券が届いている人で接種を希望する場合は、同封の案内文書を確認の上、可能な限り早い時期の予約をお願いします。集団接種会場では皆さんが安心して接種を受けられるよう、感染予防対策を徹底して運営しています。

ワクチン接種スケジュール

※接種時期はあくまでも目安です。完了見込み後でも接種できます。

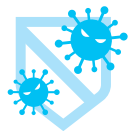
対象	2回目接種時期	3回目接種時期				
		令和4年1月	2月	3月	4月	5月
医療従事者など	令和3年5月下旬まで	 1月末に接種完了				
高齢者施設入居者など	令和3年6月下旬まで	 2月末に接種完了				
65歳以上の人	令和3年5月下旬以降		 3月中旬に接種完了見込み			
1・2回目接種の優先接種者など	令和3年7月下旬以降		 3月上旬に接種完了見込み			
18～64歳の人	令和3年8月以降			 3月中旬～（5月末完了見込み）		

3月上旬は、65歳以上の人と1・2回目接種の優先接種をした人（保育士、教職員など）に3回目接種を行っています。

18～64歳の人々の3回目接種は3月中旬から始まりますが、接種券は2回目接種を受けた日が早い人から順次発送します。接種券が届いた人は、可能な限り早い時期での接種にご協力ください。

3回目接種のメリット

- ▶ 1・2回目接種と同じワクチンの場合も、異なるワクチンの場合も、抗体価は上がります。
※特に交互相種（異なるワクチンの接種）は抗体量が高いというデータがあります。
- ▶ 3回目接種をした人の方が、新型コロナウイルスの感染や重症化は少ないと報告されています。



3回目接種による副反応

3回目接種の副反応は、1・2回目接種とおおむね同様という結果が出ています。

モデルナ社ワクチンの3回目接種は、1・2回目接種で用いたワクチンの半分の量で接種するため、2回目接種後と比較し発熱や疲労感などの症状は少ないことが報告されています。ただし、リンパ節の腫れは、2回目接種後よりも3回目接種後の方が多く見られます。

5～11歳の児童も新型コロナワクチン接種を受けることができます

2月下旬に接種券を発送していますので、同封の説明書をお読みになり、ワクチン接種についてご検討ください。

- ▶ 接種時期 3月中旬～ ▶ 予約方法 ウェブ予約 ▶ 実施方法 個別接種
- ▶ 実施場所 市内の3医療機関（育成会内科小児科、十和田東病院、のづき内科小児科クリニック）

令和4年度 会計年度任用職員募集のお知らせ

表中の※1 ①普通自動車免許を有する人 ②基本的なパソコン操作ができる人 ③高等学校卒業以上の人 ④中型自動車（中型車は中型車「8トンに限る」）以上の運転免許を有する人（AT限定不可） ⑤刈払機取扱作業者に係る安全衛生教育および伐木等の業務に係る特別教育を修了している人、または修了見込みである人 ⑥市内に住所を有する人 ⑦大型特殊自動車の運転免許を有する人 ⑧車両系建設機械運転技能講習（整地・運搬など）を修了し、重機を使った作業経験がある人

募集区分	栄養相談員	総合案内員	公園緑地等高所作業車 取扱維持管理員	公園緑地等維持管理員
勤務場所	国民健康保険課	本館1階総合案内	市内	
対象 ※1	①、②、管理栄養士の資格を有する人	③	④、⑤、高所作業車の運転技能講習修了証を有している人	④、⑤
業務内容	高齢者への疾病予防・重症化予防などの栄養指導、訪問支援、データ抽出作業など	総合案内（来庁者への庁舎および業務案内）、受付発券機操作案内	公園・保全地区・街路樹などの維持管理作業（草刈・清掃・環境整備業務など）、中高木の剪定業務など	—
			高所作業車の操作・運転業務	
募集人員	1人	2人	1人	3人
勤務日	月～金曜日（休日を除く）※場合により休日出勤あり			
勤務時間	午前9時～午後5時	①、②のシフト制 ①午前8時30分～午後4時30分 ②午前9時15分～午後5時15分	午前9時～午後5時 ※作業により、早朝の勤務あり	
報酬・手当	月額170,200円～178,700円	月額136,000円～142,300円	月額192,100円～193,300円	月額165,100円～168,800円
	通勤手当、期末手当、時間外勤務手当、休日勤務手当の支給あり ※期末手当は、任用期間6カ月以上の場合に支給			
保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償あり			
任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日			令和4年4月1日～11月30日 および 令和5年3月1日～3月31日
面接試験	3月15日(火) 午後3時30分 本館2階 会議室1	3月17日(木) 午後1時30分 本館2階 会議室1	3月18日(金) 午前10時 本館2階 会議室1	
提出書類 ※2	①、③、④	①	①、③、⑤	
※応募用紙は各担当課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。				
申込期限	3月11日(金)必着			
申し込み方法	提出書類を持参または郵送（〒034-8615（住所記載不要）十和田市役所〇〇課宛て）により提出ください。			
	国民健康保険課宛て	管財課宛て	都市整備建築課宛て	
申し込み・問い合わせ先	国民健康保険課	管財課	都市整備建築課	
	☎⑤ 6752	☎⑤ 6707	☎⑤ 6737	

- 表中の※2** ①会計年度任用職員応募用紙 ②履歴書（市販のものに顔写真貼付） ③自動車運転免許証（両面）の写し
 ④資格を証明する書類の写し ⑤労働安全衛生特別教育等修了証（刈払機・チェーンソー）の写し
 ⑥車両系建設機械運転技能講習（整地・運搬など）の修了証の写し（⑤、⑥は受講済みの人のみ）

募集区分	道路維持補修作業員		志道館管理人	少年少女発明クラブ 指導員	特別支援教育支援員
勤務場所	市内		志道館	南コミュニティセンター	市内小・中学校
対象 ※1	④～⑥	④～⑧	②	①、②	健康で意欲と情熱をもって子どもたちと接することができる人
業務内容	道路の維持・補修・清掃業務、除雪作業、凍結防止剤散布作業		施設管理業務（受付・パソコン入力・清掃・環境整備など）	少年少女発明クラブの運営・企画実施、指導	障害を有するなど特別な配慮・支援を要する児童・生徒の学校生活の支援
募集人員	若干名		2人	1人	7人
勤務日	月～金曜日（休日を除く） ※場合により休日出勤あり			週2.5日（19時間） ※月4回程度土・日曜日の勤務あり	月～金曜日（休日、春休み・夏休み・冬休みを除く） ※学校行事などにより変更となる場合あり
勤務時間	午前9時～午後5時 ※作業により、早朝の勤務あり	①、②のシフト制 ①午前8時30分～午後4時30分 ②午前9時15分～午後5時15分		午前8時30分～午後5時15分 または 午前8時30分～正午	1日5時間程度
報酬・手当	月額165,100円～168,800円	月額192,100円～193,300円	月額132,000円	月額87,000円～91,100円	時給898円～925円
	通勤手当、期末手当、時間外勤務手当、休日勤務手当の支給あり				通勤手当、期末手当の支給あり
	※期末手当は、任用期間6カ月以上の場合に支給				
保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償あり			公務災害補償あり	雇用保険、労災補償あり
任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
面接試験	3月15日(火) 午前 ※詳しくは申し込み時にお知らせします。	3月15日(火) 午後3時 別館4階 会議室2		3月15日(火) 午後2時 別館4階 会議室2	3月15日(火) 午後2時 別館3階 会議室
提出書類 ※2	①、③、⑤、⑥		①	①、③	①
	※応募用紙は各担当課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。				
申込期限	3月10日(木)必着			3月11日(金)必着	
申し込み方法	提出書類を持参または郵送（〒034-8615（住所記載不要）十和田市役所〇〇課宛て）により提出ください。				
	土木課宛て		スポーツ・生涯学習課宛て		教育総務課宛て
申し込み・問い合わせ先	土木課 ☎⑤1 6730		スポーツ・生涯学習課 ☎⑤8 0187		教育総務課 ☎⑤8 0182

表中の※1 ①普通自動車免許を有する人 ②基本的なパソコン操作ができる人 ③高等学校卒業以上の人 ④中型自動車（中型車は中型車「8トンに限る」）以上の運転免許を有する人（AT限定不可） ⑤刈払機取扱作業者に係る安全衛生教育および伐木等の業務に係る特別教育を修了している人、または修了見込みである人 ⑥市内に住所を有する人 ⑦大型特殊自動車の運転免許を有する人 ⑧車両系建設機械運転技能講習（整地・運搬など）を修了し、重機を使った作業経験がある人

募集区分	保健師または看護師	妊産婦指導員	主任家庭相談員	医療技師2	医療技師3
勤務場所	保健センター			中央病院	
対象 ※1	①、②、保健師または看護師免許を有する人	①、②、助産師、保健師または看護師免許を有する人	①、②、社会福祉士、保健師、看護師、教員、保育士などの職務経験者で相談業務に2年以上従事した経験のある人	年齢・学歴不問	
				職種に関する免許を有する人	
業務内容	生活習慣病予防における生活習慣改善のための支援、疾病予防のための訪問保健指導	妊産婦・乳児に対する健康相談、保健指導・家庭訪問に関する業務	子ども家庭相談、婦人相談に関する業務	診療放射線技師業務、臨床検査技師業務、臨床工学技士業務、理学療法士業務、言語聴覚士業務	
募集人員	1人	1人	1人	若干名	
勤務日	月～金曜日（休日を除く） ※場合により休日出勤あり			月～金曜日（休日を除く）	
勤務時間	午前9時～午後5時 ※月2回程度時間外勤務あり	①、②のシフト制 ①午前8時30分～午後4時30分 ②午前9時15分～午後5時15分		午前8時30分～午後4時45分	午前8時30分～午後3時15分
報酬・手当	月額194,400円～202,100円	月額199,300円～207,500円	月額200,100円～208,800円	月額171,600円～193,800円	月額137,300円～155,000円
	通勤手当、期末手当、時間外勤務手当、休日勤務手当の支給あり			通勤手当、期末手当、時間外勤務手当の支給あり	
	※期末手当は、任用期間6カ月以上の場合に支給				
保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償あり			健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり	
任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
面接試験	3月17日(木) 午後3時30分 保健センター			3月17日(木) 午後2時 中央病院別館 研修室	
提出書類 ※2	①、③、④			②、④	
	※応募用紙は担当課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。				
申込期限	3月11日(金)必着				
申し込み方法	提出書類を持参または郵送（〒034-8615（住所記載不要）十和田市役所〇〇課宛て）により提出ください。			提出書類を持参または郵送（〒034-0093 西十二番町14番8号十和田市立中央病院業務課宛て）により提出ください。	
	健康増進課宛て				
申し込み・問い合わせ先	健康増進課	子育て世代親子支援センター （健康増進課内）		中央病院業務課	
	☎⑤ 6791	☎⑤ 6797		☎③ 5121	

表中の※2 ①会計年度任用職員応募用紙 ②履歴書（市販のものに顔写真貼付） ③自動車運転免許証（両面）の写し
 ④資格を証明する書類の写し ⑤労働安全衛生特別教育等修了証（刈払機・チェーンソー）の写し
 ⑥車両系建設機械運転技能講習（整地・運搬など）の修了証の写し（⑤、⑥は受講済みの人のみ）

募集区分	看護師	夜勤専従看護師	看護補助者1	看護補助者2	医療クラーク
勤務場所	中央病院				
対象	年齢・学歴不問				
	看護師の資格を有する人			医療クラークの資格を有する人	
業務内容	看護師業務	病棟または救急での看護業務	看護師の補助業務（食事介助、シーツ交換、入浴介助、オムツ交換など）	病棟の窓口業務、車いす患者の見守り、移動介助、病棟の環境整備など	医師の事務補助業務（電子カルテ入力、書類作成など）
募集人員	2人	1人	2人	1人	3人
勤務日	週5日程度（シフト制）	月15日程度（シフト制）	週5日程度（シフト制）	週5日程度	月～金曜日（休日を除く）
勤務時間	シフト制（日勤） 午前8時30分～午後4時45分 （準夜勤） 午後4時30分～午前0時45分 （夜勤） 午前0時30分～8時45分	シフト制（準夜勤） 午後4時30分～午前1時 （深夜） 午前0時30分～9時 ※シフトにより、準夜勤および深夜勤務の専従となります。	シフト制（早番） 午前7時～午後2時 （日勤） 午前8時30分～午後3時30分 （遅番） 午後0時30分～7時30分 （夜勤） 午後5時～午前9時 （休憩210分） ※夜勤以外のみの勤務も可能（応相談）	午前8時30分～午後3時15分	午前8時30分～午後4時45分
報酬・手当	月額194,200円～231,600円	月額251,000円	月額135,000円～144,800円	月額126,200円～132,900円	月額157,800円～166,100円
	通勤手当、期末手当、時間外勤務手当、夜勤の場合特殊勤務手当（6,000円/回）の支給あり	通勤手当、期末手当、時間外勤務手当の支給あり	通勤手当、期末手当、時間外勤務手当、夜勤の場合特殊勤務手当（6,000円/回）の支給あり	通勤手当、期末手当、時間外勤務手当の支給あり	
	※期末手当は、任用期間6カ月以上の場合に支給				
保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり				
任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
面接試験	3月17日（休）午後2時 中央病院別館 研修室				
提出書類 ※2	②、④		②		②、④
申込期限	3月11日（金）必着				
申し込み方法	提出書類を持参または郵送（〒034-0093 西十二番町14番8号十和田市立中央病院業務課宛て）により提出ください。				
申し込み・問い合わせ先	中央病院業務課 ☎5121				



4月から「市街地循環バス」「西地区シャトルバス」の運行ルートや停留所が変更になります

問 政策財政課 ☎ 516710

中心市街地での利便性向上と郊外から中心市街地へのアクセス向上のため運行している「市街地循環バス」と「西地区シャトルバス」は、4月から運行区域を拡大し停留所を増やします。

運行期間

4月1日～令和5年3月31日

※運休日がある場合は、広報とわだまたは市ホームページでお知らせします。

運賃

1回の乗車につき **100円**

(小学校入学前の子どもは無料)



北線アートバス!



まちなかを循環する『市街地循環バス』

「まちなか交通広場(※1)」を起終点とする4ルートを、それぞれ北線・南線ごとに1日6便(6周)運行します。別の路線(北線から南線、南線から北線など)の停留所に行く場合は、乗り換えが必要となります。

運行経路図

乗り換えの場合でも乗車ごとに運賃がかかります。



「市街地循環バス」は、十和田観光電鉄(株)が発行する回数券・専用定期券が利用できます。

回数券・専用定期券は十和田市中央バス案内所(☎23136)で購入できます。



南線アートバス



令和4年度のリーフレットは、3月下旬よりバス車内や公共施設、停留所付近の病院、スーパーなどに設置しますので、ご活用ください。



時刻表

番号	停留所名	時刻		
N1	まちなか交通広場	8:00	11:00	14:00
N2	東十一番町	8:04	11:04	14:04
N3	ユニバース十和田東店	8:07	11:07	14:07
N4	みちのく温泉	8:11	11:11	14:11
N5	東十二番町	8:12	11:12	14:12
N6	三木野公園前	8:13	11:13	14:13
N7	北里大学前	8:14	11:14	14:14
N8	東病院前	8:17	11:17	14:17
N9	かだあ〜れ	8:19	11:19	14:19
N10	東コミュニティセンター	8:22	11:22	14:22
N11	東二十一番町	8:25	11:25	14:25
N12	ヤマヨ十和田店	8:28	11:28	14:28
N1	まちなか交通広場	8:33	11:33	14:33
N13	十丁目	8:36	11:36	14:36
N14	元町西二丁目	8:39	11:39	14:39
N15	薬王堂十和田元町店	8:40	11:40	14:40
N16	元町西六丁目	8:41	11:41	14:41
N17	上平団地	8:42	11:42	14:42
N18	西十一番町	8:44	11:44	14:44
N19	北園	8:46	11:46	14:46
N20	金崎団地	8:48	11:48	14:48
N21	こまかいどーむ	8:49	11:49	14:49
N22	図書館・保健センター	8:50	11:50	14:50
N23	中央病院	8:51	11:51	14:51
N24	市役所(構内)	8:53	11:53	14:53
N25	十和田市現代美術館前	8:55	11:55	14:55
N1	まちなか交通広場	8:58	11:58	14:58

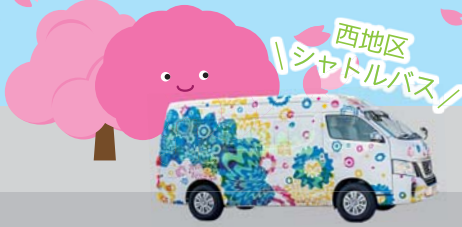
番号	停留所名	時刻		
N1	まちなか交通広場	9:10	12:10	15:10
N25	十和田市現代美術館前	9:13	12:13	15:13
N24	市役所(構内)	9:15	12:15	15:15
N23	中央病院	9:17	12:17	15:17
N22	図書館・保健センター	9:18	12:18	15:18
N21	こまかいどーむ	9:19	12:19	15:19
N20	金崎団地	9:20	12:20	15:20
N19	北園	9:22	12:22	15:22
N18	西十一番町	9:24	12:24	15:24
N17	上平団地	9:26	12:26	15:26
N16	元町西六丁目	9:27	12:27	15:27
N15	薬王堂十和田元町店	9:28	12:28	15:28
N14	元町西二丁目	9:29	12:29	15:29
N13	十丁目	9:32	12:32	15:32
N1	まちなか交通広場	9:37	12:37	15:37
N12	ヤマヨ十和田店	9:40	12:40	15:40
N11	東二十一番町	9:43	12:43	15:43
N10	東コミュニティセンター	9:46	12:46	15:46
N8	東病院前	9:49	12:49	15:49
N9	かだあ〜れ	9:51	12:51	15:51
N7	北里大学前	9:54	12:54	15:54
N6	三木野公園前	9:55	12:55	15:55
N5	東十二番町	9:56	12:56	15:56
N4	みちのく温泉	9:57	12:57	15:57
N3	ユニバース十和田東店	10:01	13:01	16:01
N2	東十一番町	10:04	13:04	16:04
N1	まちなか交通広場	10:10	13:10	16:10

番号	停留所名	時刻		
S1	まちなか交通広場	8:20	11:20	14:20
S2	十和田市中央(タワー側)	8:22	11:22	14:22
S3	一丁目	8:23	11:23	14:23
S4	東四番町	8:24	11:24	14:24
S5	東十四番町	8:26	11:26	14:26
S6	コメリパワー十和田店	8:27	11:27	14:27
S7	カケモ三小通り店	8:30	11:30	14:30
S8	東二十四番町	8:31	11:31	14:31
S9	里ノ沢	8:35	11:35	14:35
S10	東病院前	8:37	11:37	14:37
S11	かだあ〜れ	8:39	11:39	14:39
S12	北里大学前	8:43	11:43	14:43
S13	三木野公園前	8:44	11:44	14:44
S14	東十二番町	8:45	11:45	14:45
S15	みちのく温泉	8:46	11:46	14:46
S1	まちなか交通広場	8:49	11:49	14:49
S2	十和田市中央(タワー側)	8:51	11:51	14:51
S3	一丁目	8:52	11:52	14:52
S16	パワーズU十和田店	8:54	11:54	14:54
S17	三高正門前	8:56	11:56	14:56
S18	南コミュニティセンター	8:57	11:57	14:57
S19	西五番町	8:58	11:58	14:58
S20	南小学校前	8:59	11:59	14:59
S21	西十三番町	9:01	12:01	15:01
S22	ユニバース十和田西店	9:03	12:03	15:03
S23	こまかいどーむ	9:05	12:05	15:05
S24	図書館・保健センター	9:06	12:06	15:06
S25	中央病院	9:07	12:07	15:07
S26	市役所(構内)	9:09	12:09	15:09
S27	十和田市現代美術館前	9:11	12:11	15:11
S1	まちなか交通広場	9:14	12:14	15:14

番号	停留所名	時刻		
S1	まちなか交通広場	9:30	12:30	15:30
S27	十和田市現代美術館前	9:33	12:33	15:33
S26	市役所(構内)	9:35	12:35	15:35
S25	中央病院	9:37	12:37	15:37
S24	図書館・保健センター	9:38	12:38	15:38
S23	こまかいどーむ	9:39	12:39	15:39
S22	ユニバース十和田西店	9:41	12:41	15:41
S21	西十三番町	9:43	12:43	15:43
S20	南小学校前	9:45	12:45	15:45
S19	西五番町	9:46	12:46	15:46
S18	南コミュニティセンター	9:47	12:47	15:47
S17	三高正門前	9:48	12:48	15:48
S16	パワーズU十和田店	9:50	12:50	15:50
S3	一丁目	9:52	12:52	15:52
S2	十和田市中央(駅そば側)	9:53	12:53	15:53
S1	まちなか交通広場	9:55	12:55	15:55
S15	みちのく温泉	10:00	13:00	16:00
S14	東十二番町	10:01	13:01	16:01
S13	三木野公園前	10:02	13:02	16:02
S12	北里大学前	10:03	13:03	16:03
S10	東病院前	10:07	13:07	16:07
S11	かだあ〜れ	10:09	13:09	16:09
S9	里ノ沢	10:11	13:11	16:11
S8	東二十四番町	10:15	13:15	16:15
S7	カケモ三小通り店	10:16	13:16	16:16
S6	コメリパワー十和田店	10:19	13:19	16:19
S5	東十四番町	10:20	13:20	16:20
S4	東四番町	10:22	13:22	16:22
S3	一丁目	10:23	13:23	16:23
S2	十和田市中央(駅そば側)	10:24	13:24	16:24
S1	まちなか交通広場	10:26	13:26	16:26

※家の中に掲示してご活用ください。

市街地と郊外部を結ぶ 『西地区シャトルバス』



「法量」と「十和田市中央」を結ぶ区間を1日4便（2往復）運行する10人乗りのシャトルバスです。
4月からは、廃線となる路線バス「赤沼経由西高線」の停留所5カ所を追加し運行します。

運行経路図



時刻表

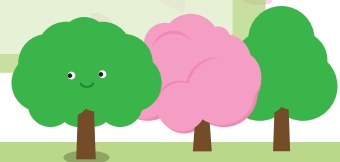
法量→十和田市中央行き

十和田市中央→法量行き

番号	停留所名	時刻
W20	法量	7:55 11:35
W19	新川原	7:56 11:36
W18	西コミュニティセンター	7:58 11:38
W17	奥入瀬ろまんパーク構内	7:59 11:39
W16	西高通	8:03 11:43
W15	沢田悠学館	8:04 11:44
W14	下洗	8:05 11:45
W13	新屋敷	8:06 11:46
W12	三日市	8:07 11:47
W11	三日市川原	8:08 11:48
W10	上川原	8:09 11:49
W9	赤沼	8:10 11:50
W8	カケモ西金崎店(構内)	8:12 11:52
W7	こまかいどーむ	8:15 11:55
W6	図書館・保健センター	8:17 11:57
W5	中央病院	8:18 11:58
W4	市役所(構内)	8:20 12:00
W3	十和田市現代美術館前	8:22 12:02
W2	まちなか交通広場	8:25 12:05
W1	十和田市中央(タワー側)	8:27 12:07

番号	停留所名	時刻
W1	十和田市中央(駅そば側)	10:50 16:30
W2	まちなか交通広場	10:52 16:32
W3	十和田市現代美術館前	10:55 16:35
W4	市役所(構内)	10:57 16:37
W5	中央病院	10:59 16:39
W6	図書館・保健センター	11:00 16:40
W7	こまかいどーむ	11:02 16:42
W8	カケモ西金崎店(構内)	11:05 16:45
W9	赤沼	11:07 16:47
W10	上川原	11:08 16:48
W11	三日市川原	11:09 16:49
W12	三日市	11:10 16:50
W13	新屋敷	11:11 16:51
W14	下洗	11:12 16:52
W15	沢田悠学館	11:13 16:53
W16	西高通	11:14 16:54
W17	奥入瀬ろまんパーク構内	11:18 16:58
W18	西コミュニティセンター	11:19 16:59
W19	新川原	11:21 17:01
W20	法量	11:22 17:02

新型コロナウイルス感染症対策として、バス車内は抗ウイルス・抗菌効果のある光触媒コーティングをしています。また、運転手のマスク着用・体温測定など健康状態の確認、車内の換気・消毒を実施しています。乗車の際はマスク着用にご協力ください。



転入や転出などの手続きに係る窓口の時間延長と臨時開設を行います

時間延長 3月31日(木)、4月1日(金)、4日(月)、5日(火) 午後5時15分～6時

臨時開設 4月2日(土) 午前9時～午後4時

転入や転出などが増加する時期に、次の手続きについて窓口の時間延長、臨時開設を行います。

◆市民課 ☎⑤6755

- ▷住民異動届の受け付け
(転入・転出・転居)
- ▷戸籍届の受け付け
(出生・死亡・婚姻など)
- ▷各種証明書の交付
(住民票・戸籍謄(抄)本・年金
現況証明など)

- ▷印鑑登録、印鑑登録証明書の交付
 - ▷国民年金の資格に関する手続き
 - ▷マイナンバーカードの交付
- ※マイナポータルに関する支援は実施しません。

◆国民健康保険課 ☎⑤6750

- ▷住民異動に伴う国民健康保険、後期高齢者医療制度の手続き

※転出届は郵送でも手続きできます。手続き方法は市ホームページでご確認ください。

※代理人が手続きを行う場合、委任状などの提出を求めることがあります。

※手続きの内容により、後日改めてお越しいただく場合があります。

詳しくはお問い合わせください。

◆税務課 ☎⑤6765

- ▷所得(課税)証明書・納税証明書
の交付
- ▷原付バイクなどの標識交付・
返納の受け付け

◆子ども支援課 ☎⑤6717

- ▷児童手当の手続き
- ▷児童扶養手当の手続き
- ▷子ども医療費給付の手続き
- ▷ひとり親家庭等医療費給付の
手続き
- ▷特別児童扶養手当の手続き
- ▷保育所などの入所手続き



市民課窓口の

混雑緩和に ご協力をお願いします

年度末・年度始めや月・金曜日は窓口が混雑する傾向にあります。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、お急ぎでない場合は、他の平日に来庁していただきま
すようご理解とご協力をお願いします。

なお、住民票や印鑑登録証明書の交付は、西コミュニティセンター、十和田湖郵便局でも行っていますのでご利用ください。

あなたの街の

法律相談

～第60回～



市民の皆さんの身近な事柄を取り上げ、法律の面から弁護士が解説します。今回は「知っていますか?労働安全衛生法」です。

問 まちづくり支援課 ☎⑤6777

Q 労働安全衛生法とはどのような法律ですか。

A 労働安全衛生法は、「職場における労働者の安全と健康確保」「快適な職場環境を形成すること」を目的とした法律です。従業員数や業務内容に応じた適切な職種の配置、労災防止措置の義務付け、健康診断実施の義務付け、男女別トイレの設置など快適な職場環境形成

のための措置の義務付けなど、広範囲かつ多様な義務が定められています。

Q 平成31年に改正されていますが、どのように変わりましたか。

A 改正により、労働時間を客観的に把握することが法的義務とされました。労働時間の正確な把握は、適切な賃金支払いや従業員の健康管理の観点から重要です。

Q 労働時間を客観的に把握する方法とはどのようなものがありますか。

A 勤怠管理システムと連動させることができるICタイムカードの利用や、パソコンなどの使用時間を記録することなどが考えられます。労働時間に関する記録は3年間保存する必要があります。

Q 労働時間の把握をしなかった場合の罰則はありますか。

A 労働時間の把握をしない場合の罰

則はありません。ただ、令和2年4月以降、中小企業も時間外労働の上限規制対象となっていますから、これに違反した場合には罰則があります。なお、労災報告義務など、労働安全衛生法が定める他の義務に違反した場合には罰則が定められていますから注意が必要です。

Q 労働時間の把握のほかに、どのような改正ポイントがありますか。

A 常時50人以上の従業員を使用する事業所については、産業医の配置が義務付けされました。企業から産業医に対して労働時間などの情報提供をする必要があり、産業医の判断で労働時間の削減を勧告することもできるなど権限が強化されています。

(文責 弁護士 ^{はなおい こうこ} 花生 耕子)
弁護士法人いずみ法律事務所
☎⑤6558

i お知らせ

☎②③ 5111 FAX ② 5100

土・日曜日、休日は閉庁

❖お知らせの表記

申…申し込み先

問…問い合わせ先

※費用の記載がないものは無料です。

【広報とわだに掲載の各種催しや募集などについて】

広報とわだに掲載したイベントや相談会などの各種催しや募集については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合がありますので、ご了承ください。

また、催しなどに参加する場合は、マスクを着用し人との適切な距離を保つなど、感染症対策へのご協力をお願いします。

※事前に各問い合わせ先にご確認ください。



暮らし

60歳未満で退職する人は国民年金の加入手続きが必要です

60歳未満で会社などを退職する人や退職する人に扶養されている60歳未満の配偶者は、国民年金の加入手続きが必要です。

健康保険を任意継続する人も国民年金への切り替え(加入手続き)が必要です。

必要な物 ▶本人確認書類(マイナンバーカード、免許証など)
▶マイナンバーか基礎年金番号が分かる書類(マイナンバーカード、年金手帳など) ▶退職したことが分かる書類(資格喪失証、離職票など)

申問市民課☎⑤ 6753

八戸年金事務所

☎ 0178・44・1742

住民税非課税世帯等の臨時特別給付金・灯油助成金の申請はお済みですか

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(住民税非課税世帯分)、灯油助成金の申請は3月25日(金)までです。対象と思われる世帯で、確認書、申請書が届いていない場合はお問い合わせください。

また、家計急変世帯に該当する人は申請が必要ですので、次のとおり手続きしてください。

▶家計急変世帯

対象 令和3年1月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯
※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込み額が住民税均等割非課税水準以下であること

※住民税が非課税となる年間給与収入の目安は、単身の場合93万円以下、扶養親族1人の場合137万8千円以下

申請方法 生活福祉課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請書類に必要事項を記入の上、持参または郵送により提出ください。

給付額 1世帯 10万円

※住民税非課税世帯分と家計急変世帯分の重複申請はできません。

申問生活福祉課☎⑤ 6700、☎⑤ 6749

市営放牧場への放牧牛の申し込みを受け付けします

とき 3月14日(月)、15日(火)

午前9時～午後3時

ところ 市役所本館2階会議室2

必要な物 ▶放牧牛の登記・登録証の写し(新たに放牧する牛全頭分)

聞き取りする内容 ▶人工授精希望精液名(1頭に付き2種類まで) ▶妊娠牛の受精月日 ▶子牛の性別、生年月日

申問農林畜産課☎⑤ 6745

田代牧野畜産農業協同組合

☎⑦ 2690

公共施設予約システム操作研修会を開催します

4月から、スマートフォンやパソコンなどで公共施設の予約や空き状況の確認ができる「公共施設予約システム」の運用を開始します。

システムの操作研修会を開催しますので、希望する人は申し込みください。

とき 3月24日(木)

①午前10時～11時

②午後2時～3時

③午後6時30分～7時30分

ところ 市民交流プラザ「トワレ」

定員 各回20人(先着順)

持ち物 スマートフォンやタブレットなどインターネットにつながる端末

※端末をお持ちでない人は、市で貸し出ししますので、申し込み時にお知らせください(台数に限りがあります)。

申し込み方法 住所、氏名、電話番号、希望の時間帯(①～③)について、電話またはメールで申し込みください。

申込期限 3月11日(金)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

申問政策財政課☎⑤ 6785

メール johu@city.towada.lg.jp

後期高齢者医療制度に加入の皆さんへマイナンバーカード交付申請書が送付されます

75歳以上で、令和3年10月31日時点でマイナンバーカードの交付申請を行っていない人に、3月中旬に青森県後期高齢者医療広域連合から交付申請書が送付されます。ぜひ、マイナンバーカードを申請しましょう。

※申請方法など詳しくは、案内文書をご覧ください。

※転居・転出手続きなどにより窓口が混雑するため、市民課で行っているマイナンバーカード用の顔写真撮影が3月1日から休止となります。再開時期は改めてお知らせします。

申問国民健康保険課☎⑤ 6752

令和4年版 十和田市農地賃借料情報 問農業委員会 ☎⑤1 6740

令和3年1月1日から12月31日までの間に賃貸借された農地の集計です。賃貸借契約の目安としてご利用ください。

(単位：円/10アール)

地域名	田				畑			
	平均額	最高額	最低額	筆数	平均額	最高額	最低額	筆数
大字深持、洞内、大沢田、馬洗場、立崎、八斗沢、豊ヶ岡	8,900	16,200	2,000	166	9,400	10,000	2,000	9
住居表示区域、大字三本木、赤沼、切田の一部(向切田)、相坂	9,600	15,000	2,000	130	9,700	12,000	8,000	13
大字切田(向切田を除く)、藤島、伝法寺、米田、大不動、滝沢	8,900	15,000	2,200	81	9,400	—	—	2
大字沢田、奥瀬、法量	9,800	15,000	3,000	72	8,700	10,000	5,000	11
市全体	9,300	16,200	2,000	449	9,300	12,000	2,000	35

※賃借料は、著しく低額や高額なものを除外しています。

市外に通院した産婦さんへ 通院費助成の申請は3月31日 までです

妊婦健診のため市外の産科医療機関に通院し、分娩した産婦さんを対象に、通院費の一部を助成しています。

申請期限は3月31日(木)となっていますので、本年度出産した人は、忘れずに申請してください。

※詳しくはお問い合わせください。
問健康増進課 ☎⑤1 6792

自死遺族のつどい

大切な人を自死で亡くされた方々が集まり、自分の体験や思いを話せる場です。その場において、話を聞くだけでも構いません。

とき 3月13日(日)

午後1時30分～3時30分

ところ ユートリー4階研修室
(八戸市一番町9-22)

問青森県立精神保健福祉センター
☎017・787・3951

就学援助制度の申し込みを受け 付けています

経済的な理由により学用品などの費用負担が困難な保護者を援助します。

対象 小・中学校に就学している児童・生徒の保護者で、生活保護を受けている人とそれに準じて生活が困窮している人

問児童・生徒が在籍している学校
問教育総務課 ☎⑤8 0182

市・県民税の申告はお早めに

市・県民税の申告期限は、3月15日(火)です。例年期限間近になると会場が混雑しますので、早めに申告を済ませるようお願いします。

申告相談をする場合は、必要書類(収支内訳書など)を、必ず整理・集計して持参ください。整理・集計をしていない場合は、整理・集計後の受け付けとなります。

問税務課 ☎⑤1 6766、⑤1 6767

固定資産の縦覧・閲覧を受け付け します

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産(土地・家屋・償却資産)課税台帳の縦覧により、固定資産の評価額の比較や固定資産税の課税内容を確認することができます。

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
縦覧期間 4月1日(金)～5月31日(火)
(土・日曜日、休日を除く)

縦覧できる人 固定資産税の納税者本人、同一世帯家族、納税管理人

※土地のみ課税されている人は土地のみ、家屋のみ課税されている人は家屋のみ縦覧可能です。

■固定資産課税台帳の閲覧

閲覧期間 通年(土・日曜日、休日、年末年始を除く)

※令和4年度分は4月1日(金)～

閲覧できる人 所有者本人、納税管理人

手数料 300円(4月1日(金)～5月31日(火)は無料)

◆いずれも

受付時間 午前8時30分～午後4時30分

ところ 税務課

必要な物 ▶本人確認書類(マイナンバーカード、免許証など)

▶代表者印を押印した申請書または委任状(法人の代表者または委任を受けた代理人が申請する場合)

問税務課 ☎⑤1 6768、⑤1 6769

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎⑤1 6702

粗大ごみ、大量のごみを出すときはルールを守りましょう

▶粗大ごみ（指定のごみ袋に入らない大きさのごみ）

●ごみの収集場所には出せません。

●まだ使えるものはリサイクルショップを利用しましょう。

▷処理方法（いずれも有料）

●十和田地域広域事務組合へ自己搬入する。

※処理料：10kgごとに20円

●まちづくり支援課で事前申し込みをして収集を依頼する（屋外まで粗大ごみを搬出してください）。

※処理料：120cm以上のもの1,100円、120cm未満のもの550円

●一般廃棄物処理業許可業者へ依頼する。

▶大量のごみ

●収集場所に2、3個ずつ、数回に分けて出しましょう（大量に出すと他の人がごみを捨てられません）。

▷その他の処理方法（いずれも有料）

●十和田地域広域事務組合へ自己搬入する。

※処理料：10kgごとに20円

●一般廃棄物処理業許可業者へ依頼する。

問まちづくり支援課 ☎⑤ 6726

十和田地域広域事務組合

☎⑧ 2654



未活用の市有財産について活用アイデアを募集しています

市では、未活用となっている市有の土地・建物について、民間事業者による事業化の可能性など市場性を把握し、今後、市が検討する方針や公募条件の参考とするため、サウンディング型市場調査（※）を実施しています。

市有地を取得しての利活用などに興味のある事業者のご提案をお待ちしています。

※事業発案段階などにおいて、市と事業者が直接の対話（サウンディング）により提案の把握などを行うことで、事業検討を進展させるための情報収集を目的とした調査

対象 未活用となっている市有の土地・建物など

参加資格 市有地取得などにより事業実施主体となる意向を有する法人、個人事業主、法人化を予定する任意団体

受付期限 3月31日（休）

※実施要領は、管財課で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。

※調査方法、条件など詳しくは市ホームページをご覧ください。

申問管財課 ☎⑤ 6707

FAX ⑤ 2049

メール kanzai@city.towada.lg.jp

テレビ受信障害対策を行っています

市内で、各携帯電話事業者が新しい電波（700MHz帯）を随時利用開始しています。3月17日に試験電波を発射することで、ご家庭のテレビ映像に影響が出た場合、700MHz利用推進協会が無償で工事を実施します。詳しくは、お問い合わせください。

問700MHzテレビ受信障害対策コールセンター

☎ 0120・700・012

（IP電話の場合 ☎ 050・3786・0700
年中無休 午前9時～午後10時）



「遺言の日」無料法律相談会

遺言の大切さや弁護士の役割を広く理解してもらうため、「遺言・相続無料法律相談」を実施します。

とき 4月11日（月）～15日（金）

ところ 最寄りの地域の法律事務所

申込期間 4月1日（金）～8日（金）

（土・日曜日除く）午前9時～午後5時

※事前に予約が必要です。申し込みの際に「遺言相談希望」とお話しください。

申問青森県弁護士会

☎ 017・777・7285

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女企画係 ☎⑤ 6702

「青森のおいしい健康応援店」募集

県では、県民の皆さんが外食などをする際に、自分にあった適切なメニューを選択できるよう、肥満予防や食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加に取り組んでいる飲食店・総菜店を「青森のおいしい健康応援店」として認定しています。

上十三保健所では「青森のおいしい健康応援店」に協力いただける飲食店などを随時募集しています。詳しくはお問い合わせください。

申問 上十三保健所

☎ ③ 4261



おいしい健康応援店一覧
(上十三管内分)

スポーツ安全保険に加入しませんか

スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う社会教育活動（4人以上の団体）を対象とした保険です。

対象 団体活動中の事故、往復中の事故（自動車事故による賠償責任保険は適用外）など

補償内容 傷害保険、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険

掛け金 1人年額800円～11,000円（活動内容、年齢により異なります。）

申し込み受付開始 3月1日(火)～
※令和4年度から原則ウェブ(<https://www.sportsanzen.org>)からの申し込みになります。

保険期間 4月1日～1年間

申問 スポーツ安全協会青森県支部

☎ 017・718・1136

★ 募 集

奨学生募集

経済的な理由により修学が困難な人に学費の一部を貸し出します。

対象 次の全てに該当する人

▶保護者が市内に住所を有している人 ▶高校（高等専門学校を含む）・大学・短期大学に在学している人 ※専門学校・大学院は除く ▶経済的理由により学費などの支払いが困難な人

募集人員・貸与額（無利子）

▶高校（高等専門学校を含む）5人程度 月額15,000円以内
▶大学・短期大学 15人程度 月額64,000円以内

提出書類 ▶奨学金貸与申請書

▶成績証明書 ▶在学証明書 ▶保護者世帯の住民票謄本 ▶令和2年分所得証明書（家族全員分）
▶連帯保証人2人の印鑑登録証明書 ▶奨学金返還計画書

選考方法 選考委員会で審議の上、教育委員会で決定します。

申込期間 4月1日(金)～28日(木)
※募集要項を確認の上、申し込みください。

※世帯の状況などお聞きしますので、提出書類を直接持参してください。

※募集要項、申請書は、教育総務課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申問 教育総務課 ☎ ⑤ 0182

アシスタントティーチャー募集

勤務場所 市立小・中学校

対象 昭和32年4月2日以降に生まれた人で、児童・生徒の教科指導を支援できる人

業務内容 児童・生徒の教科指導を支援

募集人員 若干名

勤務日 年間40日～120日程度（勤務校により勤務日数に変動あり）

勤務時間 原則として1日3時間

謝礼 3時間に付き3,000円（交通費込み）

任用期間 4月下旬ごろ～令和5年2月ごろ（勤務校により変動あり）

提出書類 履歴書（市販のものに顔写真貼付）

申し込み方法 提出書類と印鑑を持参の上、直接申し込みください。

申込期限 3月9日(水)

申問 指導課 ☎ ⑤ 0183

本の借り方を学ぶ図書館ツアー参加者募集

とき 3月16日(水)

午後2時～3時30分

ところ 市民図書館 多目的研修室

対象 障害などで図書館を利用したことがない人や施設入所者

定員 10人（先着順）

申込期限 3月10日(木)

申問 市民図書館 ☎ ③ 7808

FAX ⑤ 3838



【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ ⑤ 6702

市営住宅（特定公共賃貸住宅） 入居者募集

対象 次の全てに該当する人

▶居住するための住宅を必要としている人▶同居親族がいる人（単身入居不可）▶世帯の月平均の所得が15万8千円～48万7千円であること（2人世帯で世帯主のみ給与収入がある場合は、年収約350万円以上約750万円以下相当）

募集戸数 ①田屋団地（木造平屋建て3LDK）3戸（沢田字下洗45）
②小沢口団地（木造平屋建て2LDK）2戸（奥瀬字小沢口95-3）

家賃（月額）

①32,000円②28,000円

※敷金は家賃の3カ月分、保証人は2人必要です。

申し込み方法 都市整備建築課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。

申込期間 3月7日(月)～31日(木)
(応募者多数時抽選)

※世帯構成により必要書類が異なるため、事前にお問い合わせください。

申問都市整備建築課 ☎⑤ 6738

統計調査員募集

各種統計調査の調査票の配布・回収・点検などを行う統計調査員を募集しています。

対象 次の全てに該当する人

▶20歳以上の市内在住の人
▶統計調査に関心があり、統計に関する研修などに参加できる人
▶責任をもって調査事務を遂行し、調査で知り得た秘密を守れる人▶税務、警察、選挙に直接関係のない人▶暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない人
身分 非常勤の公務員（調査の都度任命します。）

※調査の都度に報酬を支払います。
※受け付けは随時行っていますので、電話で申し込みください。

申問政策財政課 ☎⑤ 6711

令和4年度図書館ボランティア募集

図書館の仕事に興味のある人を募集します。

対象 市内在住の高校生以上の人

内容 図書の返本・整理、イベントの手伝いなど

申し込み方法 市民図書館に備え付けてある申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。
※申し込みは随時受け付けています。

申問市民図書館 ☎③ 7808

十和田市青少年少女発明クラブ員募集

対象・活動内容・場所・定員

▶ドリーム班 小学3・4年生
(紙・科学工作「動くおもちゃ作り」など)

▷南コミュニティセンター 20人

▷東コミュニティセンター 10人

▶エジソン班 小学5年～中学3年

▷南コミュニティセンター 25人

活動日時 主に土・日曜日(月2回程度) 午前9時～正午

申し込み方法 各学校を通して配布される申込書に必要事項を記入の上、南コミュニティセンターに申し込みください。

申込期間 3月14日(月)～31日(木)

申問十和田市青少年少女発明クラブ
(南コミュニティセンター内)

☎② 4416

被害者支援活動員第11期生募集

あおもり被害者支援センターは、犯罪・交通事故により被害を受けた人やその家族、遺族に各種支援を行う民間の被害者支援ボランティア団体です。

一緒に活動してくれる被害者支援活動員を募集しています。私たちの活動に参加してみませんか。詳しくは事務局へお問い合わせください。

申問(公社)あおもり被害者支援センター ☎ 017・718・2085

「ふれあい・いきいきサロン事業」 新規取り組み地域募集

高齢者や協力者が地域の集会所などに集まり、仲間づくりや健康増進、閉じこもり防止などを目的とした「サロン」を新規に実施する地域(町内会・福祉施設など)を募集します。

募集地域数 2地域程度

助成額 年間3万円以内

実施期間 2年間

申込期限 3月31日(木)

申問十和田市社会福祉協議会
☎③ 2992

十和田市シルバー人材センター 「新年度会員」出張入会説明会

本市に居住する60歳以上(原則)の健康で働く意欲のある人を募集します。

とき 3月16日(水)、30日(水)

午後2時～4時

ところ 市民交流プラザ「タワーレ」

定員 各20人

申込期限 各開催日2日前

※説明会へお越しの際は、必ずマスクを着用するようお願いします。

申問(公社)十和田市シルバー人材センター ☎⑤ 0222

講座・教室

第10回十和田市民「あんしん生活活用講座」中止のお知らせ

3月18日開催を予定していた第10回十和田市民「あんしん生活活用講座」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止します。

申問中央病院地域医療連携部
☎③ 5121

1 リフレッシュスポーツ教室第1期

とき 4月13日～7月13日までの毎週水曜日（5月4日、6月22日・29日を除く）全11回
 ①午前10時～正午
 ②午後1時30分～3時30分
 ところ 総合体育センター メインアリーナほか
 内容 各種軽スポーツ
 定員 ①、②各20人（先着順）
 申し込み受付開始 3月15日（火）～

2 フィットネス教室（前期）

とき 4月18日～9月26日までの毎週月曜日（毎月第1月曜日と休日、6月20日、8月8日・15日を除く）全14回
 ①リズム＆フィットネス
 午後2時～3時30分
 ②ナイターフィットネス
 午後7時～8時30分
 ところ 総合体育センター サブアリーナ
 内容 エアロビクス
 定員 ①、②各30人（先着順）
 申し込み受付開始 3月10日（木）～
 持ち物 ヨガマット

◆1、2 いずれも

対象 18歳以上の市民
 費用 ▶65歳未満 2,500円 ▶65歳以上 1,800円（保険料を含む）
 申し込み方法 参加料持参の上、申し込みください（1は電話や代理での申し込みはできません）。
 申込時間 午前9時～午後8時（休日は午後4時まで）
 申問 総合体育センター ☎⑤ 5555



催し

称徳館「バックヤード展」(後期・春)

称徳館所蔵資料の中から、常設展示していない資料を選び展示します。
 とき 3月1日（火）～4月17日（日）
 午前9時～午後4時
 ところ 馬事公苑称徳館
 費用 310円（常設展示の観覧料を含む）
 申問 馬事公苑称徳館 ☎⑥ 2100

①第38回十和田市発明工夫展、 ②第57回十和田市児童生徒発明くふう展

とき 3月12日（土）午後1時～6時
 13日（日）午前9時～午後5時
 ところ 南コミュニティセンター
 申問 ①市発明協会事務局（商工観光課内） ☎⑤ 6773
 ②南コミュニティセンター ☎② 4416

2022 国際女性デーを祝うつどい ～女性が輝くために～

女性たちの歩んできた道のり、進学・就職・結婚・出産は何を思い決めたのでしょうか。日本女性の地位・権利が世界の中で驚くほど低いのはなぜか。戦前、戦後の憲法から考えます。
 とき 3月6日（日）午後2時～4時
 ところ 市民文化センター
 定員 40人
 ※会場に直接お越しください。
 申問 I 女性会議・高森 ☎② 1519



市民の広場

市民の皆さんが行う催しの紹介、サークルなどの会員募集のコーナーです。
費用の記載がないものは無料です。掲載希望の団体、サークルの人は市ホームページをご覧ください。

スノーシュー参加者募集

冬場の運動不足解消のため、葛沼や十和田湖（敢湖台）をスノーシュー（西洋かんじき）を履いて歩きましょう。

①葛沼スノーシュー

とき 3月6日（日）午前9時～正午
 集合場所 葛沼温泉駐車場
 対象 5キロの雪道を歩ける人
 申込期限 3月3日（木）午後6時
 ※休憩を取りながら2時間半程度歩きます。

②十和田湖敢湖台スノーシュー

とき 3月13日（日）
 午前9時～午後3時
 集合場所 奥入瀬溪流館駐車場
 対象 10キロの雪道を歩ける人
 申込期限 3月10日（木）午後6時
 ※休憩を取りながら5時間程度歩きます。

◆①、② いずれも

費用 500円（保険代）
 ※現地で徴収します。
 ※レンタルスノーシュー・ストックを希望する人は、700円で貸し出しします。（5セット限り）
 持ち物 スノーシュー、ハイキングシューズ（長靴）、マスク、帽子、手袋、タオル、飲み物、甘い物
 （②に参加の人は昼食）
 申問 どんぐりの森山楽校・小川 ☎090-9037-4701

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎⑤ 6702

令和4年度 健康診査のご案内

電話、インターネット、健康診査申込書（※）のいずれかで、申し込みください。

※健康診査申込書は、40歳以上の国民健康保険加入者、60歳以上の人、前年度に市の健診を受診した人などへ郵送します。

十和田市 検診

検索



インターネット申し込みはこちらから

▶ 申込期間 3月2日(水)～24日(木)

▶ お問い合わせ・申し込み先 健康増進課（保健センター） ☎⑤16790・⑤16791・⑤16792

種類	検査内容	対象・年齢 (令和5年3月31日時点の年齢)	個人負担金	
			集団方式	個別方式 (指定医療機関)
1	特定健康診査 後期高齢者健康診査	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、医師診察、採血（糖代謝・肝機能・脂質・腎機能）、心電図検査、貧血検査、眼底検査 ・国民健康保険加入者（40歳未満の加入者は集団方式のみ受診できます） ・40歳以上の生活保護受給者 後期高齢者医療制度加入者	無料	
2	胃がん検診	胃X線検査 (バリウム検査)	1,300円	1,800円
3	肺がん検診	胸部X線検査	400円	実施なし
4	大腸がん検診	便潜血検査 (2日分の採便)	500円	
5	乳がん検診 (2年に1回)	マンモグラフィ	40歳以上で令和3年度に市が実施した乳がん検診を受診していない女性 (心臓ペースメーカー装着者、VPシャント造設者、現在授乳中の人、豊胸手術をされた人は受診できません)	
6	子宮頸がん検診 (2年に1回)	内診、細胞診	1,200円	1,200円 ▶医療機関に直接申し込み
7	骨粗しょう症検診	足骨量測定	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	600円 実施なし
8	肝炎ウイルス検査 (電話申し込み)	B型・C型	40歳以上で過去に受診したことがない人 無料	
9	人間ドック	上記1～4の他、腹部超音波、視力、聴力、血液追加検査など	15,000円 ▶中央病院で実施	40歳以上の国民健康保険加入者 ・後期高齢者医療制度加入者 ・40歳以上の生活保護受給者 実施なし

●令和4年4月1日時点で満40歳（昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生まれ）の人は、各種がん検診が無料

●令和4年4月1日時点で満49歳（昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれ）の人は、大腸がん検診が無料

個人負担金の免除

市民税非課税世帯、生活保護受給者、満70歳以上の方は、一部の健診を除いて個人負担金が免除となります。詳しくはお問い合わせください。

子宮頸がん検診（個別方式）

個別方式の子宮頸がん検診は、以下の医療機関で実施しています。受診希望者は直接申し込みください。

指定医療機関名	電話番号
藤井産婦人科医院	② 5588
中央病院（健診センター）	③ 5763
しんクリニック	② 7711

中央病院（健診センター）の子宮頸がん検診は、経膈エコー検査を含むため追加料金があります。詳しくは中央病院へお問い合わせください。

●協会けんぽ、共済組合など、国民健康保険以外の保険に加入している40歳以上の被扶養者（家族）の特定健康診査の申し込みは、青森県総合健診センター（☎017-741-2336）へ4月1日以降直接申し込みください。

3月の健康カレンダー



●乳幼児健診など

▶問診票・母子健康手帳を持参してください。

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆4か月児健診 健診日までに満4カ月に達する乳児	8日(火) 時間は個別通知します ※バスタオル持参	保健センター 問健康増進課 ☎⑤6792
◆1歳6か月児健診 令和2年9月生まれの幼児	9日(水) 時間は個別通知します	
◆2歳児発達健診 令和元年9月生まれの幼児 ★歯科診察で「フッ化物歯面塗布」を実施しています。	10日(木) 時間は個別通知します	
◆3歳児健診 平成30年9月生まれの幼児	1日(火) 時間は個別通知します	
◆子どものこころの相談 悩みを抱える小・中・高校生と保護者	17日(木)14:00～ ※10日(木)までに要予約	
◆ほっとマミーサロン ・妊娠を考えている女性 ・妊婦と生後8カ月までの乳児をもつお母さんとお父さん、その家族 ※産前産後ケアコースは女性限定 ※開催日の1カ月前から予約を受け付けします。	いずれのコースも ①13:30～14:30 ②14:45～15:45 ◆産前産後ケアコース 7日(月)「スキンケア」 ◆ベビーケアコース 14日(月)「ベビー計測」 ◆親子ふれあいコース 22日(火)「離乳食作り」	市民交流プラザ「タワーレ」 問健康増進課 ☎⑤6797
◆パパママ教室 妊婦とその夫	4日(金) 18:30～19:30	保健センター 問健康増進課 ☎⑤6797

※1歳6か月児・2歳児・3歳児健診の対象者は、歯みがきを済ませてから受診してください。
 ※発熱や体調不良のときは、翌日以降に受診してください。
 ※第二中央駐車場をご利用の場合は、駐車無料券を配布します。
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、日程が変更となる場合があります。

3月1日～8日は「女性の健康週間」です

女性は、妊娠・出産、子育て、子どもの独立後の生活、介護などライフサイクルが目まぐるしく変化していきます。女性が生涯を通して健康で明るく、充実した日々を過ごすためには体も心も健康であることが大切です。

自分の体について正しい知識を持ち、体からのサインを見逃さないように特定健診だけでなく、乳がん・子宮頸がん検診も併せて受診しましょう。



問健康増進課☎⑤6791

●各種相談

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆栄養相談 栄養・食生活に関する相談を希望する人	17日(木) 9:30～・13:15～ ※15日(火)までに要予約	保健センター 問健康増進課 ☎⑤6791
◆療育相談 首すわり、おすわり、歩き始めが遅い気がするなど発育や発達についての心配のあるお子さんの家族	23日(水)※要予約 時間は個別通知します	上十三保健所 問☎③4261
◆B型・C型肝炎検査(※) 過去にB型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない人	1日(火)、15日(火) ※要予約 13:00～13:30	
◆精神保健福祉相談 心の悩みや病気に関する相談を希望する人	16日(水)※要予約 13:00～14:00	
◆まちなか健康相談 心や体のことを相談したい人	17日(木) 9:30～11:30	市民交流プラザ「タワーレ」 問健康増進課 ☎⑤6791
◆エイズに関する相談 感染の心配やエイズに関する相談を希望する人	1日(火)、15日(火) ※要予約 13:30～14:30	上十三保健所 エイズ専用 問☎③8450

(※)市の健診でも検査ができます。詳しくは健康増進課(☎⑤6790)へお問い合わせください。

3月は自殺対策強化月間です

違和感に気付いたら、声を掛けてみる

家族や仲間の様子がいつもと違う、眠れていなさそう、食欲がなさそう、口数が少なくなった…など、心配する気持ちをただ伝えるだけでも、大切な人の命を支えることができます。

さまざまな悩みに応じた相談機関を掲載した「十和田市相談窓口ガイドブック」を市役所や公共施設などに設置し、十和田市相談窓口ガイドブックQRコード



問健康増進課☎⑤6791

●献血のお知らせ

問健康増進課☎⑤6790

実施予定日	時間	場所
5日(土)	10:00～12:00	ユニバース十和田東店
	13:30～16:00	
15日(火)	10:00～12:00	イオンスーパーセンター十和田店
	13:30～16:00	
17日(木)	14:00～16:00	スーパーカケモ西金崎店
27日(日)	10:00～12:00	イオンスーパーセンター十和田店
	13:30～16:00	



3月の市民無料相談

内容	日時
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	7日(月) 西コミュニティセンターでも開催します。 午後1時～3時
◆法テラス青森(定員6人) 借金・離婚・労働問題などの相談(法律相談) ※資力基準に該当する人	8日(火)、22日(火) 午後1時～4時 ※予約先 ☎ 050-3383-5552
◆くらしとお金の相談 多重債務、生活資金などの相談	9日(水) 午前10時～午後4時 ※8日(火)午後4時までに要予約
◆不動産相談(定員4人) 不動産売買、不動産の賃貸借などの相談	10日(木) 午後1時～3時 ※3日(水)までに要予約
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめめ事などの相談	11日(金)、25日(金) 午後1時～3時
◆司法書士相談(定員4人) 登記、相続、離婚、借金などの相談	17日(木) 午後1時～3時 ※10日(木)までに要予約
◆法律相談(定員7人) 相続、離婚、借金などの相談	23日(水) 午後1時～4時 ※16日(水)午前9時から予約受け付け開始
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	15日(火) (予約があった場合に開設) ※予約先：県庁 ☎ 017-734-9235
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故、クーリングオフなどの消費生活の相談	毎週月～金曜日(休日除く) 午前8時30分～午後4時30分 ※来庁の場合、相談前に要予約 十和田市消費生活センター ☎ ⑤6757

ところ まちづくり支援課 市民相談室

※予約は電話でも受け付けています。

申問まちづくり支援課 ☎ ⑤6777

内容	日時
◆出張年金相談 年金の無料相談	24日(木) 午前10時～午後3時 ※要予約(先着順) (次回は4月28日(木)に実施。実施日1カ月前から予約可) ※予約先 八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

ところ 市役所本館2階会議室2

☎ 八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742 市民課 ☎ ⑤6753

市税の納付は、便利で確実な口座振替をお勧めします

納税通知書、通帳・届け出印を持参の上、市内金融機関(青森銀行は本店・全国各支店)、全国のゆうちょ銀行・郵便局、市役所収納課のいずれかで申し込みください。
☎ 収納課 ☎ ⑤6762

休日当番医

☎ 健康増進課 ☎ ⑤6790

6日(日)	清潮会クリニック(東十一番町7-25)	☎ ②3300
13日(日)	高松病院(三本木字里ノ沢1-249)	☎ ②6540
20日(日)	さとの整形外科クリニック(東十一番町7-17)	☎ ②5885
21日(月)	十和田北クリニック(元町東五丁目8-54)	☎ ②3741
27日(日)	十和田外科内科(穂並町1-5)	☎ ②5151

▶診療時間：午前9時～午後5時 ※詳しくはお問い合わせください。

人口と世帯	区分	人・世帯数	前月比	前年比
	人口	59,596人	-70人	-671人
令和4年1月末現在	男	28,591人	-43人	-310人
	女	31,005人	-27人	-361人
	世帯	27,950世帯	-1世帯	+83世帯

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため 公共施設の休館を3月6日(日)まで延長します

- ・道の駅とわだ(匠工房、併設のレストランを除く)、道の駅奥入瀬、奥入瀬溪流温泉スキー場は開館・開場
 - ・市民図書館は貸出・返却のみ対応。時間を午前9時～午後5時に短縮して開館。中・高校生に限り、感染予防対策を講じた上で、学習コーナーを使用可
- ※各施設とも既に予約分の行事については、利用者に万全の感染対策を講じていただき使用可とします。

その他の催し

<>…開始時間

1日(火)	▶相馬賢二油彩展～市民文化センター 市民ギャラリー(～31日)
9日(水)	▶おはなしサークルちゅんちゅん おはなしかい<10:30>～市民図書館(対象:0～4歳児とその保護者) (☎市民図書館 ☎ ②7808)
11日(金)	▶精神障害者家族会「とわだ家族会」<10:00>～市民交流プラザ「トワレ」(☎健康増進課 ☎ ⑤6791)
12日(土)	▶話しのサロン・こころの広場ルピナス<10:00>～市民交流プラザ「トワレ」(☎健康増進課 ☎ ⑤6791)(26日も) ▶語りの会・こま草「おはなしのゆうびん屋さん」<10:30>～市民図書館(☎市民図書館 ☎ ②7808)
13日(日)	▶Ready or Not.<14:30>～市民文化センター(500円・自由席)(☎Sum loop)
14日(月)	▶おしゃべりサロン「クローバー」<①10:00・②13:30>～市民図書館(☎健康増進課 ☎ ⑤6791)
19日(土)	▶わっこの会「読み聞かせ」<10:30>～市民図書館(☎市民図書館 ☎ ②7808) ▶みゆきピアノ教室 ピアノ発表会<12:30>～市民文化センター(☎みゆきピアノ教室・笹森 ☎ 090-4556-6602)
25日(金)	▶がん克服者「十和田市よろこびの会」<9:30>～市民交流プラザ「トワレ」(☎健康増進課 ☎ ⑤6791)
26日(土)	▶語りの会・こま草「おはなしのゆうびん屋さん」<①10:30・②14:00>～市民図書館(☎市民図書館 ☎ ②7808) ▶ピアノニッシモの会 ピアノ発表会<14:00>～市民文化センター(☎ピアノニッシモの会 ☎ 090-7068-2176)
28日(月)	▶プラネタリウム春休み平日投影開始<①11:00②15:00>～市民文化センター(～4月6日)

手話を覚えよう(第12回)

市民の皆さんに手話が身近な言語となるよう、手話単語を紹介いたします。

今月の手話単語は「おいしい」です。



頬を軽く2回たたく

●耳の不自由な人に話し掛けるときのワンポイント●

聴覚障害は外見では分かりません。そのため、何に困っているのか周囲から理解されにくいです。筆談などで情報提供をお願いします。



市街地循環バス・西地区シャトルバス運休情報

3月の運休日
29～31日



詳しくは、QRコードからご覧ください。



※4月からの運行準備のため、上記期間は運休となります。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。